

《会津若松市 こども家庭課よりお知らせです！》

★DV防止講演会「今のきみへ」を開催します！★

毎年11月12日から25日までの2週間は国において「女性に対する暴力(DV)をなくすための運動」の実施期間となっています。この期間に合わせて、会津若松市では「より良いパートナーとの関係を築いていくためのヒント」について講演会を開催します！

講師には漫画「だめんず・うお～か～」の作者・倉田真由美さんをお招きし、夫婦だけでなく交際相手とのより良いパートナーシップについてお話頂きます。

学生の方も大人の方もぜひ奮ってご参加ください！

◇日時：平成29年11月17日(金)午後6時から8時

◇場所：会津稽古堂 多目的ホール

◇費用：無料

◇託児：無料(事前に申し込みが必要です)

【詳しくはこちら】

→<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2017092800010/>

【申込・問い合わせ】

会津若松市 こども家庭課(電話：0242-39-1243)

.....

《小話 ～DVについて～》

DV(ドメスティックバイオレンス)とは「配偶者への暴力などの家庭内暴力」のことを言います。夫婦間だけでなく、交際中の恋人間で起こる暴力「デートDV」も大きな問題であり、世代を問わず話題になっています。

その内容は、殴る・物を投げるなどの身体的暴力だけでなく、怒鳴ったり無視をしたり、友人関係や行動を制限したり、避妊に協力しない、お金を借りたまま返さない、外出先や電話の相手などを細かくチェックするなど、実に様々です。

相手を傷付け、人権を侵害するそうした行為は、男女問わず絶対にあってはならないことです。

解決のためには、本人たちの自覚も然ることながら、友人や家族、地域の方など周りの人の気付きも大切です。早い段階で気付くことができるよう、日頃から少しずつ意識してみませんか？

【ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください】

◆女性福祉相談室(電話：0242-32-4470)

専門の相談員が電話や面接などにより、DV(配偶者からの暴力)などの相談を受けます。まずはお電話ください。

【メール配信元】

会津若松市 協働・男女参画室(電話：0242-39-1405)